

▶市役所本庁舎の改修工事に伴い、駐車場の一部を閉鎖しています
混雑が予想されるため来庁の際は、できるだけ公共交通機関を利用してください

水道料金の支払い 利用できるスマホ決済が拡大

☎水道部総務室
(南吹田3☎6384・1255☎6384・1534)

8月1日(火)からd払い、ファミPay、楽天Payの請求書払いでも水道料金の支払いができるようになりました。詳しくは水道部ホームページへ。



水道部
ホームページ

平日に来庁する人へ タイムズ阪急吹田駅前駐車場の利用料金を割引

☎総務室
(☎6384・1230☎6337・1631)

現在、本庁舎改修工事に伴い駐車場の一部を閉鎖しています。そのため、駐車場混雑緩和の臨時措置として、平日の来庁時にタイムズ阪急吹田駅前駐車場を利用した場合の駐車料金を割引します。

☎窓口での申請手続きなどで市役所に来庁する人。土・日曜日、祝日は除く。

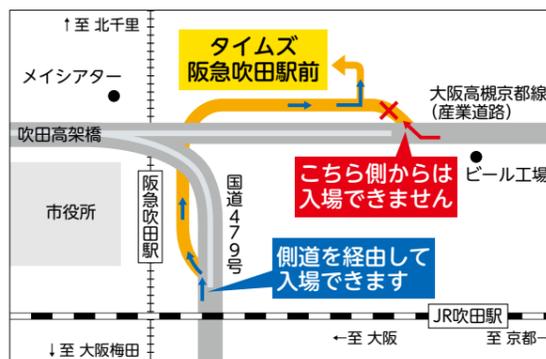
※割引には、駐車券と市役所の各窓口で発行する証明書が必要です。中層棟1階の総合受付で駐車券と証明書を提示のうえ、駐車料金の割引を受けてください。

※駐車台数には限りがあります。駐車場が混雑している場合もあるため、来庁の際にはできるだけ公共交通機関の利用をお願いします。

駐車場までの経路について、詳しくは以下の地図か市ホームページを確認してください。



市ホームページ



児童扶養手当現況届の手続きを

☎子育て給付課
(☎6384・1470☎6368・7349)

7月下旬に対象者に案内を送付しました。8月1日(火)～31日(木)に案内書類や申告書類などを持って同課へ。

■現況届受け付け時に、ひとり親家庭の就業相談も実施しています

就職・転職活動、資格取得の相談に就業支援専門員が応じます。予約優先。

特別児童扶養手当現況届の手続きを

☎障がい福祉室
(☎6384・1347☎6385・1031)

8月上旬に対象者に案内を送付します。8月14日(月)～28日(月)に直接、同室へ。

特別障がい者手当など現況届の提出を

☎障がい福祉室
(☎6384・1347☎6385・1031)

特別障がい者手当、障がい児福祉手当、経過的福祉手当の受給者に、8月上旬に用紙を送付します。8月14日(月)～9月11日(月)に同室へ。☎特別障がい者手当は20歳以上、障がい児福祉手当は20歳未満。いずれも重度の障がいがあり、常時特別な介護が必要な在宅の人。所得制限あり。受給希望者は相談してください。

8月27日(日)は コンビニ証明書交付を停止

☎市マイナンバーコールセンター
(☎6318・7775☎6368・7346)

8月27日(日)はマイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票、印鑑登録証明書、戸籍、課税所得証明書の交付サービスが利用できません。

知っていますか 付加年金・国民年金基金

☎付加年金は
吹田年金事務所(☎6821・2401)か
市民課国民年金担当(☎6368・7346)。
国民年金基金は全国国民年金基金大阪支部
(☎0120・65・4192)

国民年金保険料に上乗せして保険料を支払うことで、将来受け取る年金を増額させる公的な年金制度です。

加入対象者

付加年金 国民年金第1号被保険者と任意加入被保険者。

国民年金基金 国民年金第1号被保険者と60～65歳の高齢任意加入被保険者か海外居住の任意加入被保険者。農業者年金の被保険者は除く。
※国民年金保険料の免除制度を受けている人は加入できません。また、両方の制度への同時加入はできません。

毎月の掛金・受給額

付加年金 掛金は月額400円。年受給額は200円×納付月数。

国民年金基金 加入時の年齢や給付の型によって異なります。

税制上の優遇措置

両制度の掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、年金受給時には公的年金などの雑所得となります。

マイナンバーカード 受け取りは早めに

☎市マイナンバーコールセンター
(☎6318・7775☎6368・7346)か
市マイナポイントコールセンター
(☎6384・1147)

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人の、マイナポイント申し込み期日は9月30日(出)までです。期日直前はマイナンバーカードの受け取り窓口の混雑が予想されるので早めの来庁をおすすめします。予約専用ダイヤル(☎4400・4743)から受け取り予約も可能です。



重要な手続きや
制度改正などを
お知らせします。

必ず 読んでね

8月は納期です 市・府民税、個人事業税

■市・府民税

☎納税課
(☎6384・1283☎6368・7344)

第2期分。納税は便利で確実な口座振替か自動払込を利用してください。

■個人事業税

☎三島府税事務所
(☎072・627・1121☎072・627・1327)

8月に第1・2期分の納付書をまとめて送付します。口座振替の人は除く。第1期分は8月31日(木)、第2期分は11月30日(木)が期限です。年間の税額が1万円以下の場合、第1期分の納付書のみ送付します。納税通知書に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストアでの納付のほか、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付、Pay-easy納付(ATM、インターネットバンキング)が可能です。詳しくは府ホームページの「府税あらかると」を確認してください。



府税あらかると

口座振替がお得 国民年金保険料の納付

☎吹田年金事務所(☎6821・2401)か
市民課国民年金担当(☎6368・7346)

10月～来年3月(6か月分)の保険料を口座振替で前納した場合、納付書で納めるより1130円安くなります。引き落としは10月末。

☎8月31日(木)までに年金手帳・基礎年金番号通知書か納付案内書、通帳、届け出印を持って、金融機関か吹田年金事務所へ。